

令和 8 年度 第 1 回指宿市地域公共交通活性化協議会

日 時：令和 8 年 6 月 29 日(月) 13：30～15：45

場 所：指宿市役所 3 階大会議室 A・B

参加者：別紙のとおり

1. 開会～3. 役員選出

- 指宿市地域公共交通活性化協議会（令和 8 年度 第 1 回）の開催報告。
※欠席：今村委員（7 番）、上田委員（21 番）。出席：24 名で定足数を満たす。
- 報道機関の傍聴を許可→入室（南日本新聞 常深記者）
- 役員選出
会長：井上（鹿児島大学名誉教授）
副会長：別府（鹿児島県タクシー協会 副会長）
監事：中川（自治公民館連絡協議会 会長）、東（指宿市企画政策課長）
委員任期：令和 10 年 3 月 31 日までの 2 年間。
- 会長挨拶の要旨
地域公共交通（主にバス・タクシー）は地域活性化に不可欠。
利便性向上と乗務員確保が当面の重要課題。

4. 報告

報告第 1 号 令和 7 年度における各交通モードの利用状況について

- コミュニティバス（イッシーバス）＋ジャンボタクシー代替運行（令和 7 年 2 月から週 1 日代替）
- 小牧～ニシムタ指宿店線：バス乗車：1,470 人（1 便あたり 2.45 人）
ジャンボタクシー乗車：489 人（1 便あたり 1.94 人）
- 川尻～なのはな館線：バス乗車：3,263 人（1 便あたり 5.44 人）
ジャンボタクシー乗車：1,172 人（1 便あたり 3.83 人）
総計：6,394 人（3 便あたり 3.64 人）、対前年度比 99.15%（微減）
- 予約型乗合タクシー（あいタク：6 路線）
総計：2,933 人、1 便あたり 1.6 人、対前年度比 101.42%（微増）
- 伸長路線

畠久保・西方線：対前年比 131.43%

池田線：128.53%（登録者数も増加）

開聞線：122.6%

- 低調路線

鰻線：82.46%

尾下線：16.09%

一部路線は前年並み（鰻線 99.7%）との報告

- 路線バス回数券

利用金額合計：14,582,000 円、販売額：1,020,000 円（冊数増）

販売拠点：指宿・山川・開聞の各郵便局で多く販売。特定局で伸長（対前年比 420%）。

月次動向：10 月以降に前年比 178%→188%→12 月 213%と急伸。

要因：昨年 10 月の運賃改定の影響と事務局の販促。

報告第 2 号 指宿市地域公共交通乗務員就職奨励金について

- 指宿市地域公共交通乗務員就職奨励金（令和 8 年 4 月 1 日開始、令和 10 年度までの 3 か年限定）
- 対象：市内路線バス・タクシーの正社員乗務員（住民登録、市税滞納なし、初回申請時満 60 歳未満、同一会社で継続勤務意思）
- 要件：新規就職または復職後 6 か月経過、乗務員として 3 か月以上従事
- 交付額
バス：24 万円×2 か年（合計 48 万円）
タクシー：12 万円×2 か年（合計 24 万円）
- 支給時期：令和 10 年に対象となった場合、2 年目分は令和 11 年度に支給される運用。
- 委員からの意見・要望
要望：年齢制限の緩和（満 60 歳未満→満 65～70 歳未満など）を求める声。高齢乗務員が地域の実態。
- 市の回答：タクシー・バス事業者と協議の上、前向きに検討。

5. 議事

議案第 1 号 令和 7 年度事業報告及び歳入歳出決算（監査報告含む）

- コミュニティバス（イッシーバス）運行、あいタク運行
- 地域内フィーダー系統確保維持費補助金の交付（令和 7 年度交付額：551 万円）
- 指宿市乗り物ガイド発行（令和 7 年 10 月、1,000 冊／約 320 か所配布、現在在庫切れ、市 HP にて公開中）
- 外国人技能実習生向け「バスの乗り方講座」（令和 7 年 10 月 28 日、山川庁舎、約 40 名参加 主な参加者はインドネシア人実習生）
- 協議会・分科会開催（活性化協議会 年 4 回、うち 2 回は書面会議／分科会 2 回）
- 令和 7 年度収支決算の要旨

歳入：市負担金、国補助金（地域内フィーダー）、預金利息など
- 歳出：運営費（委員報酬、旅費、消耗品、通信費）、事業費（イッシーバス運行委託、ジャンボタクシー代替運行、あいタク運行、停留所標識設置、乗り物ガイド作成）、返納金（補助金相当額の市への返還）
- 監査結果（令和 8 年 5 月 28 日）：歳入歳出とも適正に処理。
- 委員からの意見・要望

乗合タクシー停留所設置費は、どこの駅に設置しているのか
- 市の回答：JR 駅（薩摩今泉駅・山川駅）に「あいタク停留所標識」を設置。毎年承認料・待機料を支払い。
- 議決：令和 7 年度事業報告・収支決算は可決。

議案第 2 号 地域公共交通体系の見直しについて

- 見直しの背景と目的
- コミュニティバス廃止（令和 8 年 9 月末）に伴い、路線バス＋予約型乗合タクシー＋廃止代替バスの新骨格へ完全転換。
- 利便性維持・拡充、交通空白地の解消、観光需要への対応、乗務員不足への現実的対応。
- 乗り合いタクシー（あいタク）の拡充・再編（令和 8 年 10 月 1 日開始）
- 路線再編

畠久保・西方線を「小牧線」に再編（大字小牧全域：畠久保／小牧東・中・西／戸迫／瀬崎）

新設：「新西方・西方線」（大字新西方全域、岩本（上西・上東）、指宿小学校区の一部（路線バス通過地区を除く）、柳田校区（温湯・木之下・宮））
- 運行日

小牧線（月・水・金）：指宿観光交通

新西方・西方線（月・水・金）：鹿児島第一交通

既設路線（池田、魚見、鰻、尾下、開聞）は路線維持（開聞は元々3往復）

- ダイヤ

全線1日3往復（例：9時／11時／13時）、日・祝・年末年始は運休（従来どおり）

- 停留所の大幅拡充（市役所周辺、駅前・駅西、北指宿中学校周辺、成川、医療機関・銀行など多数追加）

※ドラッグストアモリ市役所前店は停留所設置不可のため削除

- 廃止代替バス（路線バス扱い）

川尻～なのはな館線「快速」

週3日（火・木・土）、日・祝・年末年始は運休、朝：川尻方面→市街地、夕：市街地→川尻方面の1往復

経路：イッシーバス同様に丹波小学校の前を通る近道、指宿駅～なのはな館間は路線バスと同一経路の快速運行

停留所：下段の一覧に基づき、イッシーバスの停留所の一部を移管

- 知林ヶ島～池田湖線（経路変更と一部快速運転）

経路変更：指宿駅→右折→渡瀬通り→大牟礼公民館前／南記念クリニック前→二反田川→シーサイドホテル入口→白水館方面

指宿郵便局前は安全上の理由（狭隘・見通し不良・大型バス）で廃止、他の停留所は存続

土日祝の第4便（池田湖16:50発）は観光客中心のため、主要観光拠点のみ停車の快速運行（開聞駅前、開聞山麓自然公園、長崎鼻、たまた箱温泉、指宿駅前、白水館入口、なのはな館線、休暇村など）

- 調査結果の要旨（別紙）

知林ヶ島・池田湖線（3/16～22）

池田湖行き：観光客約80%、地元客約20%

知林ヶ島行き：観光客約90%、地元客約10%弱（7日間で4日は地元客ゼロ）

地元客は技能実習生が中心（平日夕刻の買い物目的など）。観光客はマイプラチチケット利用、実習生は現金。乗務員からは「バス回数券利用が望ましい」との声。

川尻～なのはな館線（4/21・23・25）

調査サンプル 20。通院目的の朝便利用が多く、帰り便は分散。

運行頻度希望：週 3 回（45%）が平日毎日（30%）を上回り、週 3 回で 6 割が満足見込み。土曜日運行継続希望の声あり。

- 運賃・回数券の見直し

路線バス回数券（市民限定）：額面 3,000 円／販売価格 1,500 円へ改定（令和 8 年 10 月 1 日～）

目的：市民全体のバス利用促進、イッシーバス廃止後に川尻地域などで実質負担増となる利用者の負担軽減

例：川尻小学校→指宿駅前／大人片道正規運賃 840 円→回数券利用で実質 440 円（現行レート 573 円からさらに軽減）

- 委員からの意見・要望

①路線バス車内等に「市の補助金で運行しています」といった張り紙をしてほしい「快速」表記については、市と協議のうえ妥当性を判断したい

②南記念クリニック前→シーサイドホテル入口の右折部で停止線を下げるなどの措置を検討していただきたい

- 市の回答

①検討を行う

②安全性等も含めて検討していく（指宿警察署）

- スケジュール（令和 8 年 7～9 月の周知・制度確定）

7 月：地域公共交通運賃協議会（現在、あいタク運賃パブコメ実施中／結果反映）

7～9 月：周知活動（沿線説明会、あいタク利用者登録キャンペーン、広報いぶすき 9 月号特集）

10 月 1 日：新体系で運行開始

- 名称変更の決定

予約型乗合タクシー「新西方・上手線」→「新西方・西方線」に正式決定（資料の表記も読み替え・修正）

- 議決：地域公共交通体系の見直し（修正の上）を可決。

議案第 3 号 令和 8 年度事業計画及び歳入歳出予算

- 令和 8 年度事業計画（上半期～下半期）

あいタク：現行体制（～9/30）→新体制（10/1～）

- 普及啓発：乗り物ガイド更新版発行予定、対象地区巡回の説明会、広報いぶすき

特集（9月号）

- 会議開催：年3回程度（6・10・12月）、必要に応じ分科会
- 令和8年度予算案（主要増減）

歳入：2,241万4千円（前年度比▲946万）

市負担金：▲798万9千円、国補助金（地域内フィーダー）：▲147万1千円

歳出

事務会議費（報酬+1万5千円）、需要費増（あいタク用資材・停留所作成費）

コミュニティバス運行費（9月末廃止に伴い大幅減）

ジャンボタクシー代替運行費（同上で減）

あいタク運行委託費（増便に伴い増）

停留所標識設置費（JR駅3か所）

利用促進（乗り物ガイド作成費、バス利用促進ノベルティ）

返納金：補助金相当額の返還（減）

- 議決：令和8年度事業計画・予算案は可決。

議案第4号 指宿市予約型乗合タクシー事業実施要綱の制定

- 予約型乗合タクシー事業実施要綱の制定（協議会版）
- 運行主体：指宿市→協議会へ移行（令和4年10月以降の実態に整合）
- 愛称の明文化：「あいタク」
- 路線は令和8年10月の新体制に合わせて規定（新西方・西方線に読み替え）
- 施行日：令和8年10月1日
- 運賃表：運賃協議会で確定後に掲載
- 議決：可決

議案第5号 令和9年度地域内フィーダー系統確保維持計画

- 地域内フィーダー系統確保維持計画（令和9年度）
- 制度概要：路線バス・デマンド交通の赤字欠損額の最大1/2を国が支援（実績は概ね1/3程度）
- 協議・提出：毎年6月30日までに国へ提出（本協議会で合意の上）
- 対象期間：令和8年10月1日～令和9年9月30日
- 議決：計画案を可決（微細な字句訂正の可能性あり）

議案第 6 号 指宿市地域公共交通計画の一部改正

- コミュニティバス関連記述の削除、廃止代替バスの新系統（川尻～なのはな館線快速）反映、知林ヶ島～池田湖線の表記整備
- あいタク表の更新（新西方・西方線追加、畠久保西方線→小牧線、対象地区の改訂）
- 議決：可決（路線名の確定後、随時更新で問題なし）

議案第 7 号 規約改正

- 部制廃止に伴う所要改正（令和 9 年 4 月に先んじて実施）
- 第 6 条第 8 項の整理（連絡通報窓口を事務局業務へ統合）、第 10 条の事務局設置先を「指宿市商工水産課」に明記
- 施行：令和 8 年 6 月 29 日（月）
- 議決：可決

その他

- 鹿児島交通(株)の現状
全社：在籍 338 名（令和 8 年 4 月 1 日）
指宿営業所：在籍 10 名（少人数のため影響が大きい）
平均年齢：61 歳（高齢化進展、5～15 年スパンで大幅減少が見込まれる）
対応提案
自治体 KPI に「バス・タクシー乗務員数」のモニタリング・増加目標の設定
外国人乗務員の雇用促進に関する自治体協力
- 地域公共交通に関する法改正（「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律案」令和 8 年 3 月 10 日閣議決定）
タクシー供給のひっ迫（観光地特性）
駅前乗り場での供給不足が発生する場合あり。通常タクシー運行と生活交通の両立の課題。
地域内の交通資源の総動員・統合管理による空白地解消が方向性。具体的運用は今後の制度設計待ち。